

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	鮎川	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿			純 9.5	純 16					
		(2) 県道上日野・藤岡線沿			純 8.3	純 14					
		(3) 上記以外の地域			純 5.8	純 8.4					
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿	30	1.1	中 13	中 22	中 49	中 49			
		(2) 県道上日野・藤岡線沿	30	1.1	中 11	中 20	中 46	中 46			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 13	中 38	中 38			
う	牛田	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 9.8					
		2 上記以外の地域									
		(1) 堤外地			—	—	中 3.8	中 4.7	中 4.7		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.9	中 13	中 21	中 21			
お	岡之郷	市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が準工業地域である地域	50	1.3	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域									
		(1) 新田	50	1.2	比準	比準	比準	比準			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道藤岡・大胡線沿、産業道路藤岡・新町線沿			純 7.9	純 15					
(2) 上記以外の地域			純 6.5	純 11							
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道藤岡・大胡線沿、産業道路藤岡・新町線沿	40	1.1	中 9.9	中 19	中 46	中 46					

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	岡之郷	(2) 堤外地	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 16	中 3.7	中 9.2	中 9.2	
	鬼石	上町、宮本、山下、本町、相生、北宮本、川久保、神道地、中町、南宮本、原及び国道462号線より東側の地域の往来西	40	1.1	中 12	中 12	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 渡戸、往来東								
		(1) 国道462号線沿、主要地方道前橋・長瀬線沿、主要地方道上里・鬼石線沿	40	1.1	—	中 15	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 11	中 3.5	中 3.5		
		2 法田、窪地	40	1.1	—	中 11	中 3.5	中 3.5		
		3 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 9.2	中 3.3	中 3.3		
		か	金井	市街化調整区域	30	1.1	中 8.8	中 15	純 6.5	純 6.5
上記以外の地域	30			1.1	純 4.8	純 7.5	純 3.1	純 3.1		
	上大塚	市街化区域								
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域である地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
	2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道上日野・藤岡線沿			純 8.6	純 17					
	(2) 上記以外の地域			純 6.1	純 14					
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道前橋・長瀬線沿	40	1.1	中 31	中 46	—	—			
	(2) 上記以外の地域									
イ 一本木、松葉										
(イ) 国道254号線沿	40	1.1	中 31	中 46	中 80	中 80				
(ロ) 上記以外の地域										
A 県道上日野・藤岡線沿	40	1.1	中 31	中 42	中 80	中 80				
B 上記以外の地域										

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
こ	小林	(イ) 本邸、沢田、舞台、天水、 邸東、野見塚、中里、中之免、 塚原、堀之内	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		A 国道254号線より北側の 地域	40	1.1	中	16中	26中	35中	35		
		B 上記以外の地域	40	1.1	中	10中	14中	35中	35		
		(ロ) 上記以外の地域	40	1.1	中	9.9中	13中	33中	33		
	さ	坂原	入穴、新井、峯、杓掛、仲組、布施	30	1.1	—	純	4.4純	2.1純	2.1	
			上記以外の地域	30	1.1	—	中	5.7純	2.1純	2.1	
		三波川	農業振興地域内の農用地区域								
			1 金丸、下三波川、小平				—	純	4.4		
			2 琴辻、平滑、南郷、諸松、中尾田、 犬塚、下妹ヶ谷、上妹ヶ谷、日向、 竹ノ谷戸、御荷鉾山				—	純	2.6		
			3 上記以外の地域				—	純	1.9		
		上記以外の地域									
1 金丸、下三波川、小平		30	1.1	—	中	5.8純	2.3純	2.3			
2 琴辻、平滑、南郷、諸松、中尾田、 犬塚、下妹ヶ谷、上妹ヶ谷、日向、 竹ノ谷戸、御荷鉾山		30	1.1	—	中	3.4純	1.9純	1.9			
3 上記以外の地域		30	1.1	中	3.6中	2.8純	1.9純	1.9			
し		三本木	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 県道下日野・神田線沿				純	5.4純	13				
	(2) 上記以外の地域				純	5.4純	8.1				
	2 上記以外の地域										
(1) 県道下日野・神田線沿	30	1.1	中	10中	18中	7.9中	7.9				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	7.7中	12中	6.0中	6.0				
し	篠塚 ※	市街化区域									
1 都市計画の用途地域の指定が工業専用 地域である地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準					

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	篠塚 ※	2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道寺尾・藤岡線沿、 県道下栗須・馬庭停車場線沿			純 11	純 21					
		(2) 上記以外の地域			純 7.8	純 15					
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀬線沿、 主要地方道寺尾・藤岡線沿、 県道下栗須・馬庭停車場線沿	40	1.1	中 14	中 28	中 48	中 48			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 21	中 34	中 34			
		下大塚 ※	市街化区域								
			1 都市計画の用途地域の指定が工業専用 地域である地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
	2 上記以外の地域		50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域										
	下栗須	1 農業振興地域内の農用地区域				純 6.1	純 11				
		2 上記以外の地域									
(1) 主要地方道前橋・長瀬線沿		40	1.1	中 31	中 46	中 80	中 80				
(2) 主要地方道寺尾・藤岡線沿		40	1.1	中 12	中 28	中 41	中 41				
(3) 堤外地				—	—	中 4.4	中 9.2	中 9.2			
(4) 上記以外の地域											
イ 主要地方道前橋・長瀬線より東側 の地域		40	1.1	中 17	中 26	中 60	中 60				
ロ 上記以外の地域		40	1.1	中 12	中 19	中 34	中 34				
市街化区域		50	1.1	比準	比準	比準	比準				
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域											
(1) 主要地方道藤岡・大胡線沿				純 8.5	純 13						
(2) 上記以外の地域				純 6.9	純 10						
2 上記以外の地域											

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	下栗須	(1) 県道下栗須・馬庭停車場線沿	40	1.1	中	16中	23中	46中	46			
		(2) 産業道路藤岡・新町線沿	40	1.1	中	16中	23	—	—			
		(3) 上記以外の地域										
		イ 主要地方道藤岡・大胡線沿	40	1.1	中	11中	17中	46中	46			
		ロ 上記以外の地域										
		(イ) 藤岡工業団地	40	1.1	—	—	—	—	—			
		(ロ) 光明、黒沢東、黒沢西、辻、藤岡境	40	1.1	中	16中	23中	34中	34			
		(ハ) 上記以外の地域	40	1.1	中	8.9中	15中	34中	34			
		下戸塚	市街化区域	市街化調整区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
				市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域							
(1) 産業道路藤岡・新町線沿							純 8.2	純 15				
(2) 上記以外の地域							純 7.0	純 10				
2 上記以外の地域												
(1) 産業道路藤岡・新町線沿	40				1.1	中	16中	26中	42中	42		
(2) 市道117号線（駅東大通り）沿	40				1.1	中	16中	26中	56中	56		
(3) 堤外地						—	—	中 3.7	中 9.2	中 9.2		
(4) 上記以外の地域												
イ 稲荷前及び伊勢塚の産業道路藤岡・新町線より北側の地域	40				1.1	中	10中	14中	33中	33		
ロ 稲荷前及び伊勢塚の産業道路藤岡・新町線より南側の地域	40	1.1	中		16中	26中	33中	33				
ハ 西原	40	1.1	中	16中	26中	33中	33					
ニ 上記以外の地域	40	1.1	中	10中	14中	33中	33					
下日野	全域	30	1.1	純 5.7	純 7.0	純 2.0	純 2.0					
浄法寺	農業振興地域内の農用地区域				純 4.4	純 4.4						
		上記以外の地域										
		1 主要地方道前橋・長瀬線沿	40	1.1	中	9.7中	11中	7.6中	7.6			
	2 上記以外の地域											

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	浄法寺	(1) 夏内、八木沢、白瓜	30	1.1	—	中 9.8	純 2.3	純 2.3		
		(2) 鬼ノ口、御室、長山、沢	30	1.1	—	中 9.8	中 3.0	中 3.0		
		(3) 諏訪入、釜ノ入、瀧ノ入、北峠、橋折、三ツ山		—	—	中 9.8	純 2.5	純 2.5		
		(4) 寺所、松房、中島、峰山、峰、森下、諏訪ヶ谷戸、堂尾根、中入、宮下、畑中、黒神、長久保、鍛冶谷戸	30	1.1	中 9.7	中 11	中 2.0	中 2.0		
		(5) 盤若石		—	—	—	純 2.4	純 2.4		
		(6) 笹平、野茨、経茨		—	—	中 6.6	純 2.0	純 2.0		
		(7) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.9	中 7.8	中 2.8	中 2.8		
白石	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道254号線沿、 県道金井・倉賀野停車場線沿、 市道洞732号線沿				純 6.4	純 12			
		(2) 上記以外の地域								
		イ 美濃山				純 5.5	純 8.1			
		ロ 上記以外の地域				純 5.8	純 9.3			
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道254号線沿、 県道金井・倉賀野停車場線沿、 市道洞732号線沿	40	1.1	中 8.3	中 16	中 39	中 39		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 美濃山	40	1.1	中 7.2	中 12	純 8.1	純 8.1		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 7.6	中 13	中 29	中 29		
神田	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿、 主要地方道神田・吉井停車場線沿 主要地方道前橋・長瀨線バイパス沿				純 7.4	純 12			
		(2) 上記以外の地域				純 5.8	純 7.7			
		2 上記以外の地域								

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
し	神田	(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中	11中	16中	23中	23				
		(2) 上記以外の地域											
		イ 主要地方道神田・吉井停車場線沿 主要地方道前橋・長瀨線バイパス沿	40	1.1	中	11中	16	—	—				
		ロ 県道下日野・神田線沿	40	1.1	—	中	14	—	—				
		ハ 上記以外の地域											
		(イ) 高峰	40	1.1	中	7.7中	10中	6.0中	6.0				
		(ロ) 上記以外の地域	40	1.1	中	7.7中	10中	19中	19				
		た	高山	市街化調整区域	30	1.1	中	14中	18純	7.2純	7.2		
				上記以外の地域	30	1.1	純	5.9純	7.6純	3.5純	3.5		
			立石	北藤岡駅周辺土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	個別	個別		
市街化区域													
1 国道17号線沿、 主要地方道前橋・長瀨線沿	50			1.1	比準	比準	比準	比準					
2 上記以外の地域													
(1) JR高崎線より北側の地域	50			1.2	比準	比準	比準	比準					
(2) 上記以外の地域	50			1.1	比準	比準	比準	比準					
市街化調整区域													
1 農業振興地域内の農用地区域						純	7.6純	12					
2 上記以外の地域													
た	立石新田	(1) 国道17号線沿	40	1.1	中	15中	29中	52中	52				
		(2) 県道中島・新町線沿	40	1.1	中	19中	28中	47中	47				
		(3) 堤外地			—	—	中	5.8中	10中	10			
		(4) 上記以外の地域											
		イ 国道17号線より北側の地域	40	1.1	中	18中	18中	35中	35				
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	18中	35中	35				
		市街化調整区域											
		1 県道中島・新町線沿	40	1.1	中	22中	34中	60中	60				
		2 堤外地			—	—	中	6.7中	15中	15			

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	立石新田	3 上記以外の地域	40	1.1	中	19中	23中	49中	49		
な	中 ※	市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域である地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	6.9純	14				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中	12中	31中	47中	47		
		(2) 堤外地		—	—	中	5.8中	10中	10		
		(3) 上記以外の地域									
		イ 主要地方道前橋・長瀨線より東側の地域	40	1.1	中	9.0中	18中	36中	36		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	24中	35中	35		
	中大塚 ※	市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域である地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	6.1純	11				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中	30中	46中	76中	76		
		(2) 堤外地		—	—	中	4.4中	9.2中	9.2		
		(3) 上記以外の地域									
		イ 主要地方道前橋・長瀨線より東側の地域	40	1.1	中	16中	26中	57中	57		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	12中	19中	32中	32		
	中栗須	市街化区域									
		1 市役所大通り線沿	50	1.3	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	中栗須	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		（1）主要地方道藤岡・本庄線沿			純 8.5	純 17					
		（2）上記以外の地域			純 6.8	純 11					
		2 上記以外の地域									
		（1）主要地方道前橋・長瀨線沿、 主要地方道藤岡・本庄線沿、 県道下栗須・馬庭停車場線沿	40	1.1	中 16	中 26	中 47	中 47			
		（2）上記以外の地域									
		イ 県道下栗須・馬庭停車場線より南 側の地域	40	1.1	中 16	中 26	中 37	中 37			
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 8.9	中 16	中 37	中 37			
		に	中島	市街化調整区域							
1 主要地方道前橋・長瀨線沿	40			1.1	—	中 33	—	—			
2 上記以外の地域											
（1）県道中島・新町線沿	40			1.1	中 22	中 33	中 50	中 50			
（2）堤外地					—	—	中 6.7	中 12	中 12		
（3）上記以外の地域	40			1.1	中 19	中 23	中 39	中 39			
に	西平井	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		（1）主要地方道神田・吉井停車場線沿、 県道金井・倉賀野停車場線沿			純 7.2	純 11					
		（2）上記以外の地域			純 5.5	純 9.0					
		2 上記以外の地域									
		（1）県道金井・倉賀野停車場線沿	30	1.1	中 10	中 14	中 37	中 37			
		（2）竹沼下、八幡、天神、切通し、 濁り池、釜ヶ谷、駒形、平井寺下									
		イ 主要地方道神田・吉井停車場線沿	30	1.1	中 10	中 14	中 8.2	中 8.2			
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 7.2	中 12	純 7.3	純 7.3			
		（3）上記以外の地域									
イ 主要地方道神田・吉井停車場線沿	30	1.1	中 10	中 14	中 28	中 28					

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に ね	西平井	ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 7.2	中 12	中 26	中 26			
		市街化調整区域									
	根岸	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 10					
		2 上記以外の地域									
		(1) 堤外地			—	—	中 3.8	中 4.8	中 4.8		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 15	中 26	中 26			
		東平井	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 主要地方道神田・吉井停車場線沿、 県道上日野・藤岡線沿			純 6.6	純 14				
(2) 主要地方道前橋・長瀬線沿				純 7.1	純 15						
(3) 上記以外の地域				純 5.9	純 7.5						
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道神田・吉井停車場線沿、 県道上日野・藤岡線沿	30	1.1	中 8.8	中 19	中 41	中 41					
(2) 主要地方道前橋・長瀬線沿	30	1.1	中 10	中 22	中 45	中 45					
(3) 向山、土井山、房山	30	1.1	中 7.9	中 10	純 8.6	純 8.6					
(4) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 13	中 34	中 34					
ふ	藤岡	市街化区域									
		1 JR八高線より西側でかつ笹川より北 側の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 国道254号線沿			純 16	純 23						
	(2) 上記以外の地域										
	イ 国道254号線より南側の地域			純 6.2	純 12						
ロ 上記以外の地域			純 11	純 17							
2 庚申山風致地区	40	1.1	中 7.6	中 11	中 14	中 14					

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ふ	藤岡	3 上記以外の地域	%								
		(1) 国道254号線沿	40	1.1	中 33	中 44	中 80	中 80			
		(2) 産業道路藤岡・新町線沿	40	1.0	—	中 24	—	—			
		(3) 上記以外の地域									
		イ 国道254号線より北側の主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中 33	中 44	中 80	中 80			
		ロ 国道254号線より南側の主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中 18	中 24	中 76	中 76			
		ハ 上記以外の地域									
		(イ) 国道254号線より南側の地域									
		A 外の平	40	1.1	中 7.6	中 9.7	中 14	中 14			
		B 北山、南山									
		(A) 宅地の固定資産税評価額(画地修正前)1㎡当たり11,100円以下の地域	40	1.1	中 7.6	中 12	中 14	中 14			
		(B) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.6	中 12	中 34	中 34			
		C 上記以外の地域	40	1.1	中 7.6	中 21	中 40	中 40			
		(ロ) 産業道路藤岡・新町線より北側の地域	40	1.1	中 17	中 24	中 36	中 36			
(ハ) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 24	中 62	中 62					
ほ	保美	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿				純 7.6	純 13				
		(2) 上記以外の地域				純 5.5	純 8.0				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中 11	中 18	中 7.9	中 7.9			
		(2) 上記以外の地域									
		イ 鬼ノ口、平塚山、神明	40	1.1	中 7.3	中 12	純 3.3	純 3.3			
ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 12	純 6.0	純 6.0					
保美濃山	全域	30	1.1	—	中 5.6	純 1.8	純 1.8				

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ほ	本郷	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀨線沿			純 9.7	純 12					
		(2) 上記以外の地域			純 7.4	純 10					
		2 特別緑地保全地区	40	2.1	—	純 16	中 26	—			
		3 上記以外の地域									
		(1) 堤外地			—	—	中 3.7	中 4.8	中 4.8		
		(2) 田中、尺地、田中東、山根									
		イ 国道254号線沿	40	1.1	中 21	中 44	中 81	中 81			
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 28	中 73	中 73			
		(3) 下海戸、塚原	40	1.1	中 11	中 14	中 28	中 28			
		(4) 中郷、下郷、花ノ木、風久保、別所、矢原、神明、土蔵屋									
		イ 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中 13	中 16	中 30	中 30			
ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 14	中 25	中 25					
(5) 上記以外の地域											
イ 主要地方道前橋・長瀨線沿	40	1.1	中 13	中 16	中 25	中 25					
ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 14	中 21	中 21					
み	三ツ木	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道下栗須・馬庭停車場線沿			純 7.3	純 14					
		(2) 上記以外の地域			純 5.7	純 9.3					
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道下栗須・馬庭停車場線沿	40	1.1	中 9.9	中 18	中 39	中 39			
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.6	中 13	中 30	中 30					
緑	緑埜	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道金井・倉賀野停車場線沿			純 6.9	純 11					

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	緑埜	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域		純 5.5	純 9.0						
		(1) 県道金井・倉賀野停車場線沿	40	1.1 中	10中	14中	39中	39			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1 中	7.2中	13中	29中	29			
	も	本動堂 ※	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 主要地方道寺尾・藤岡線より北側の地域		純 7.8	純 16					
			(2) 上記以外の地域		純 6.1	純 13					
			2 上記以外の地域								
(1) 主要地方道寺尾・藤岡線沿			40	1.1 中	12中	31中	41中	41			
(2) 堤外地				—	—中	4.8中	9.2中	9.2			
(3) 上記以外の地域											
			イ 主要地方道寺尾・藤岡線より北側の地域	40	1.1 中	11中	23中	34中	34		
	ロ 上記以外の地域	40	1.1 中	11中	23中	34中	34				
森		市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が第二種住居地域である地域	50	1.3	比準	比準	比準	比準			
		2 主要地方道前橋・長瀬線沿、主要地方道藤岡・本庄線沿	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		3 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道藤岡・本庄線沿		純 8.5	純 17						
		(2) 上記以外の地域		純 6.9	純 12						
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・長瀬線沿	40	1.1 中	12中	31中	52中	52			
(2) 主要地方道藤岡・本庄線沿	40	1.1 中	11中	21中	47中	47					

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：藤岡市

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	森	(3) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 飯玉久保、天神、泉、薬師	40	1.1	中	11中	23中	35中	35	
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	16中	36中	36	
	森新田 ※	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	11純	20			
		2 上記以外の地域								
		(1) 堤外地		—	—	中	6.9中	11中	11	
		(2) 上記以外の地域								
		イ 新田	40	1.1	中	20中	26	—	—	
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中	14中	28中	37中	37	
		や	矢場	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 主要地方道神田・吉井停車場線沿 主要地方道前橋・長瀬線バイパス沿				純	6.4純	12				
(2) 上記以外の地域				純	5.0純	7.7				
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道神田・吉井停車場線沿 主要地方道前橋・長瀬線バイパス沿	30		1.1	中	8.4中	16中	30中	30		
(2) 古土井、横山、宝泉坊、富士山	30		1.1	中	7.5中	10中	6.8中	6.8		
(3) 上記以外の地域	30		1.1	中	7.5中	10中	21中	21		
ゆ	譲原		農業振興地域内の農用地区域			—	純	3.7		
		上記以外の地域								
		1 橋下、地中、瀬白井、根際、屋敷	30	1.1	—	中	5.8純	1.6純	1.6	
		2 栢ヶ舞、今里	30	1.1	中	3.6中	5.2純	1.6純	1.6	
		3 上記以外の地域	30	1.1	中	3.6中	5.2純	1.8純	1.8	

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。